

基本施策 5 障害福祉

基本施策 5 「障害福祉」

◆ 1. 第 4 次船橋市障害者施策に関する計画

【障害福祉課】

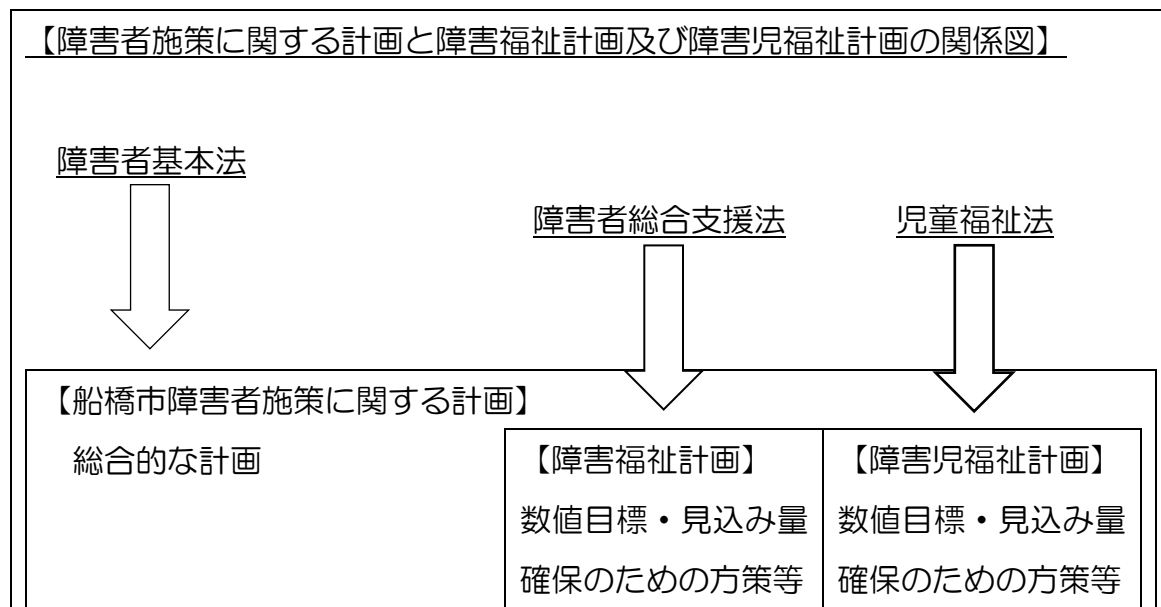
障害者基本法に基づく市町村障害者計画として総合的な施策を定めた計画です。計画の期間は令和 4 年度から 8 年度までで、船橋市における障害のある人のための施策の基本的な方向性を示すものです。障害のある人が自らの決定により、社会のあらゆる分野の活動に参加できるような機会を確保し、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域で自分の望む生活を送ることができる社会の実現を目的としています。

◆ 2. 第 6 期船橋市障害福祉計画及び第 2 期船橋市障害児福祉計画

【障害福祉課】

【療育支援課】

本市における障害福祉サービス等の提供体制の確保やそれらの業務の円滑な実施のため、障害者総合支援法及び児童福祉法により、令和 3 年度から令和 5 年度において、令和 5 年度を最終目標年次とした障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の種類ごとの見込み量及び見込み量確保のための方策を定めています。



施策1 「障害への理解の促進」

1. 聴覚障害者支援（設置・派遣）事業

【障害福祉課】

(1) 手話通訳者派遣

聴覚障害者が、病院・公的機関等を利用する際に手話通訳者を派遣しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

派遣状況 (単位：件)			
年度	3	4	5
派遣件数	1,397	1,577	1,669
内訳) 労働関係	9	13	17
福祉関係	47	83	92
生活関係	264	287	251
医療関係	612	676	720
教育関係	81	57	46
官公庁	300	365	438
講座	81	88	97
その他	3	8	8

(2) 要約筆記者派遣

聴覚障害者が、病院・公的機関等を利用する際に、要約筆記者を派遣しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

派遣状況 (単位：件)			
年度	3	4	5
派遣件数	528	550	679
内訳) 労働関係	1	7	8
福祉関係	133	138	131
生活関係	5	8	8
医療関係	41	73	77
教育関係	20	4	0
官公庁	217	201	304
講座	111	113	144
その他	0	6	7

(3) 手話通訳者・要約筆記者設置業務および聴覚障害者相談業務

聴覚障害者の援護に関する相談、手話通訳者及び要約筆記者派遣コーディネート等について、船橋市福祉サービス公社に手話通訳者・要約筆記者を配置し、援護の相談や情報の提供を行うほか、関係機関との連絡調整等を図ります。また、聴覚障害者相談員を配置し、聴覚障害者、家族、関係する人からの生活相談に応じ、関係機関との連携調整等を図ります。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

設置通訳活動状況・相談員状況 (単位：件)

年度	3	4	5
件数	2,903	2,908	2,666
内訳) 労働関係	87	157	53
福祉関係	209	261	277
生活関係	595	680	585
医療関係	848	892	799
教育関係	110	82	41
官公庁	514	477	574
講座	248	157	106
その他	292	202	231

2. 聴覚障害者支援者養成事業

【障害福祉課】

(1) 手話通訳者養成講座

聴覚障害者の要望に応えられる手話通訳者を確保するため、手話通訳者の養成講座を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

養成状況

年度	3	4	5
講座開催回数(回)	1	1	1
修了者数(人)	14	13	12

(2) 手話奉仕員養成講座

聴覚障害者の要望に応えられる手話通訳者を養成するため、準備講座を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

養成状況

年度	3	4	5
講座開催回数(回)	1	1	1
修了者数(人)	24	22	24

(3) 要約筆記者養成講座

聴覚障害者の要望に応えられる要約筆記者を確保するため、養成講座を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

養成状況

年度	3	4	5
講座開催回数(回)	1	1	1
修了者数(人)	7	5	10

3. 中途失聴者・難聴者手話講習事業

(身体障害者手帳を所持されていない人が対象)

【障害福祉課】

中途失聴者・難聴者に対し、手話の取得を促し社会参加を促進するため、手話講習会を開催しています。市は、公益財団法人船橋市福祉サービス公社に委託し実施しています。

受講状況

年度	3★ ¹	4	5
講座開催回数(回)	1	1	1
参加人数(人)	14	14	15

※参加人数(人)は、講座閉講時の人数。

4. 障害者週間記念事業

【障害福祉課】

障害者週間(12月3日～9日)を記念して、広く市民に障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会参加する意欲を高めるために啓発事業を実施しました。

来場者数の推移

年度(回)	来場者数(人)
令和3年度(第27回)★ ¹	2,039
令和4年度(第28回)	2,616
令和5年度(第29回)	2,575

5. 船橋市身体障害者福祉センター(福祉体験講座)

【障害福祉課】

身体障害者福祉センターでは、市内に居住する身体障害者に対して、各種の相談に応じ、機能訓練、社会適応訓練、教養の向上等の事業を行うと共に、関係福祉団体に対する便宜の提供及びボランティアの養成事業を行っています。また、障害理解を深めるために、船橋市民を対象に各種啓発事業を行っています。

令和5年度参加人数

小学生福祉体験講座 47人

福祉体験講座 35人

6. 障害者理解啓発パンフレット

【障害福祉課】

障害と障害のある人への理解促進を目的として、市内小学校へパンフレットを配布しました。

令和5年度市内小学校配布校数 56校

施策２「相談・生活支援の充実」

１．身体障害者手帳交付状況

【障害福祉課】

身体障害者手帳の障害別、等級別所持状況

(単位：人)

		手帳所持者	構成割合 (%)	内訳					
				１級	２級	３級	４級	５級	６級
視覚障害	18歳未満	15	7.1	6	1	1	6	1	0
	18歳以上	1,076		349	407	64	61	168	27
	計	1,091		355	408	65	67	169	27
聴覚・平衡機能障害	18歳未満	30	6.9	0	12	7	2	0	9
	18歳以上	1,022		30	271	105	264	8	344
	計	1,052		30	283	112	266	8	353
音声・言語・そしゃく機能障害	18歳未満	2	1.5	0	0	0	2	－	－
	18歳以上	235		11	8	140	76	－	－
	計	237		11	8	140	78	－	－
肢体不自由	18歳未満	233	47.3	152	30	20	19	4	8
	18歳以上	7,018		1,680	1,357	1,220	1,947	495	319
	計	7,251		1,832	1,387	1,240	1,966	499	327
心臓機能障害	18歳未満	32	20.4	23	0	3	6	－	－
	18歳以上	3,096		2,059	17	389	631	－	－
	計	3,128		2,082	17	392	637	－	－
じん臓機能障害	18歳未満	3	8.7	2	0	1	0	－	－
	18歳以上	1,333		1,243	5	70	15	－	－
	計	1,336		1,245	5	71	15	－	－
呼吸器機能障害	18歳未満	6	1.0	3	1	2	0	－	－
	18歳以上	152		50	2	60	40	－	－
	計	158		53	3	62	40	－	－
膀胱・直腸機能障害	18歳未満	11	5.7	1	0	6	4	－	－
	18歳以上	859		1	4	38	816	－	－
	計	870		2	4	44	820	－	－
小腸機能障害	18歳未満	1	0.1	1	0	0	0	－	－
	18歳以上	17		5	0	1	11	－	－
	計	18		6	0	1	11	－	－
免疫機能障害	18歳未満	0	1.1	0	0	0	0	－	－
	18歳以上	169		38	48	49	34	－	－
	計	169		38	48	49	34	－	－
肝臓機能障害	18歳未満	17	0.2	17	0	0	0	－	－
	18歳以上	20		15	1	0	4	－	－
	計	37		32	1	0	4	－	－
合計	18歳未満	350	100	205	44	40	39	5	17
	18歳以上	14,997		5,481	2,120	2,136	3,899	671	690
	合 計	15,347		5,686	2,164	2,176	3,938	676	707

2. 療育手帳の交付

【障害福祉課】

知的障害者が一貫した指導、相談が受けられ、また、各種サービスが受け易くなるとともに、療育の参考とする手帳で、本人または保護者の申請により交付しています。

療育手帳による障害程度

障害程度		判 定 の 基 準
最重度	㊦	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者。
重度	A の 1	知能指数がおおむね 21 以上 35 以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者。
	A の 2	知能指数がおおむね 36 以上 50 以下の者で視覚障害、聴覚障害、肢体不自由を有し、身体障害者福祉法に基づく障害等級が 1 級、2 級または 3 級の手帳を所持しており、日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者。
中度	B の 1	上記以外の者で、知能指数がおおむね 36 以上 50 以下の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者。
軽度	B の 2	知能指数がおおむね 51 以上 75 程度の者で日常生活において介助を必要とする程度の状態にある者。

※ ただし、障害者相談センターにおける最重度の取扱いは下表による。

最重度	㊦ の 1	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時特別の介助を必要とする程度の状態にある者。
	㊦ の 2	知能指数がおおむね 20 以下の者で日常生活において常時の介助を必要とする程度の状態にある者で、㊦ の 1 以外の者。

療育手帳所持者数及び所持率

区分	知的障害者				知的障害児				合計
	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	
手帳所持者数（人）	1,174	678	896	2,748	454	276	616	1,346	4,094
所持率（％）	99.3	99.2	96.5	98.3	100.0	100.0	100.0	100.0	98.9

3. 知的障害者名簿登録者数

【障害福祉課】

名簿登録者数

（単位：人）

区分	知的障害者				知的障害児				合計
	重度	中度	軽度	計	重度	中度	軽度	計	
合 計	1,182	683	928	2,793	454	276	616	1,346	4,139

4. 精神障害者保健福祉手帳交付状況

【障害福祉課】

精神障害者保健福祉手帳の申請受付・交付等を行っています。

精神障害者保健福祉手帳等級別所持状況 (単位：人)

手帳所持者	1 級	2 級	3 級
7,288	724	4,056	2,508

5. 補装具費の給付

【障害福祉課】

身体障害児・者・難病患者等の日常生活や社会生活の向上を図るために、補装具費の給付を行っています。

補装具交付修理状況

種 目		補装具交付修理状況		自己負担金補助金交付状況	
		件数(件)	公費負担金額(円)	件数(件)	公費負担金額(円)
義 肢	交付	23	13,267,336	4	126,175
	修理	24	4,252,120	1	8,268
装 具	交付	185	17,442,668	9	60,314
	修理	37	633,823	2	1,903
視 覚 障 害 者 安 全 つ え	交付	43	225,965	1	376
	修理	0	0	0	0
義 眼	交付	2	174,900	0	0
	修理	0	0	0	0
補 聴 器	交付	133	9,634,928	8	50,063
	修理	71	2,706,311	3	4,437
車 椅 子	交付	88	30,578,380	3	78,909
	修理	109	5,857,976	2	9,102
電 動 車 椅 子	交付	17	12,881,890	1	37,200
	修理	28	1,601,131	1	27,321
歩 行 器	交付	9	1,072,064	0	0
	修理	0	0	0	0
歩 行 補 助 つ え	交付	13	85,260	1	558
	修理	0	0	0	0
眼 鏡	交付	29	756,382	4	11,232
	修理	0	0	0	0
姿 勢 保 持 装 置	交付	19	8,498,933	0	0
	修理	15	1,093,354	0	0
重 度 障 害 者 用 意 思 伝 達 装 置	交付	3	2,035,890	0	0
	修理	2	227,700	0	0
座 位 保 持 椅 子	交付	10	837,504	1	12,046
	修理	3	75,196	0	0

頭 部 保 持 具	交付	7	51,178	1	752
	修理	1	6,774	0	0
起 立 保 持 具	交付	0	0	0	0
	修理	0	0	0	0
排 便 補 助 具	交付	0	0	0	0
	修理	0	0	0	0
合 計	交付	581	97,543,278	33	377,625
	修理	290	16,454,385	9	51,031

6. 相談支援事業

【障害福祉課】

(1) 障害者(児)総合相談支援事業

平成18年から、身体障害、知的障害及び精神障害を対象とした総合的な相談を行っています。また、平成24年10月から基幹相談支援センター機能を加え、地域における相談支援の中核的な役割を担っています。市は特定非営利活動法人船橋福祉相談協議会、株式会社朝日ケアコンサルタント、社会福祉法人千葉県福祉援護会に委託し実施しています。

障害者(児)総合相談支援事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
相談件数	23,541	22,408	22,532

※ 相談件数は延べ件数です。

(2) 障害児等療育支援事業

在宅の重度心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児が自立した生活を送れるように、地域生活における相談体制の充実を図ります。市は大久保学園、けいよう、ゆたか福祉苑、のまる、ワーカーズハウスぐらす、にじと風、とらのこキッズ、桐友学園、さざんかキッズに委託し実施しています。

障害児等療育支援事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
相談件数	109	102	93

(3) 障害者成年後見支援センター事業

成年後見制度利用にあたり、船橋市援護の知的障害者や精神障害者、又はその家族からの電話相談等に応じます。また、成年後見等のなり手のいない、いわゆる「困難事例」に対して、法人として成年後見人等を受任します。市は特定非営利活動法人PACガーディアンズに委託し実施しています。

障害者成年後見支援センター事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
相談件数	7,662	7,924	7,507

※ 相談件数は延べ件数です。

(4) 障害者虐待防止対策支援事業

家族などから虐待を受けている障害者本人からの相談を受けています。また、虐待を受けている障害者を発見した方からの通報も受け付けています。市は特定非営利活動法人 船橋福祉相談協議会に委託し実施しています。

障害者虐待防止対策支援事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
受理件数	31	24	45

※ 受理件数は障害福祉課で受理したものを含みます。

(5) 地域生活支援拠点事業

障害者の高齢化や重度化、親亡き後を見据えて、地域で安心してくらしていけるよう、相談や緊急時の受け入れ、体験の機会の場の提供等を整備しています。市は社会福祉法人 大久保学園に委託し実施しています。

地域生活支援拠点事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
対応件数	17	37	26

(6) 障害者就業・生活支援センター事業

障害者の一般就労の促進を図るため、社会福祉法人大久保学園が運営している障害者就業・生活支援センターの機能を強化し、一般企業への就職を希望、または既に就職している障害者を支援しています。

障害者就業・生活支援センター事業 実績 (単位：件)

年度	3	4	5
就職件数	17	27	31

7. 成年後見制度利用支援事業（知的障害者等）

【障害福祉課】

知的障害者等の成年後見制度の利用にあたり、費用負担が困難な者に対して、成年後見人等の報酬等を助成します。

成年後見制度利用支援事業実施状況 (単位：件)

年度	3	4	5
件数	19	23	19

- ★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

8. 日常生活用具費の給付

【障害福祉課】

障害児・者が、日常生活をより円滑に行えるよう、日常生活用具費の給付を行っています。

給付状況

(単位：件)

品名	年度	3	4	5
便器		0	1	1
便器用手すり		1	0	0
特殊寝台(訓練用ベッド含む)		14	21	11
入浴担架		0	1	0
体位変換器		1	1	3
特殊マット		9	4	7
特殊尿器		0	0	0
特殊便器		2	3	1
パソコンソフト		8	11	7
視覚障害者用ポータブルレコーダー		19	17	2
視覚障害者用時計(音声式)		13	15	12
視覚障害者用時計(触読式)		1	1	0
電磁調理器		3	2	4
視覚障害者用体温計(音声式)		9	11	13
視覚障害者用血圧計(音声式) (R5 年度より追加)		－	－	25
点字タイプライター		0	2	0
視覚障害者用体重計		13	3	10
視覚障害者用読書器		16	23	16
視覚障害者用地上デジタル放送対応ラジオ		5	1	5
聴覚障害者用屋内信号装置		8	6	8
聴覚障害者用通信装置		5	10	8
聴覚障害者用情報受信装置		1	0	0
活字文書読上装置		0	2	5
火災警報器		2	0	0
自動消火器		0	0	0
酸素ボンベ運搬車		0	0	0
ネブライザー		5	10	6
携帯用会話補助装置		3	2	0
入浴補助用具		19	23	25
移動用リフト		2	1	2
移動・移乗支援用具		17	18	10
透析液加温器		3	3	8
歩行時間延長信号機用小型送信機		0	0	0
電気式たん吸引器		46	44	40
足踏式・手動式たん吸引器 (R3 年度より追加)		25	4	4
点字ディスプレイ		2	1	1
居宅生活動作補助用具		5	10	11
点字図書		0	1	4
大活字図書		0	0	0
ストマ用装具(紙おむつ含む)		13,647	13,779	13,781
点字器		1	1	0
頭部保護帽		39	19	22
人工喉頭 (H29 年度から人工鼻含む)		57	46	29
歩行補助杖 (T 字状・棒状)		10	10	8
収尿器		0	0	0

★１・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
★２・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

訓練いす	0	0	1
パソコン周辺機器	3	2	1
パルスオキシメーター	6	1	2
合計	14,020	14,110	14,093

９．職親制度

【障害福祉課】

知的障害者の自立更生をはかることを目的に、一定期間知的障害者を職親に委託し、食住を共にする中で、生活、就労、技能取得訓練を指導、援護します。

利用状況 (単位：人)

年度	3	4	5
利用人数	1	1	1

１０．移動支援事業

【障害福祉課】

屋外での移動が困難な障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の外出のための支援を行っています。

移動支援利用状況

年度	利用者数(人)		延利用時間(時間)
	移動介護	通学通所	
3	305	143	31,723.5
4	298	122	31,817.0
5	315	141	34,185.0

１１．重度身体障害者等入浴サービス事業

【障害福祉課】

居宅において入浴することが困難な重度身体障害者等に対し、保健衛生の向上と家庭介護者の負担軽減を図るため入浴サービスを行います。

訪問入浴サービス状況 (単位：回)

年度	3	4	5
利用回数	4,197	4,361	4,437

1 2. 日中一時支援事業

【障害福祉課】

障害者等の日中における活動の場を確保するとともに、家族の就労支援や一時的な休息を目的として、見守り等の支援を行っています。

日中一時支援利用状況

年度	利用者数(人)	利用回数(回)
3	678	58,390
4	615	54,312
5	655	57,704

1 3. 重度訪問介護利用者等大学修学支援事業（令和5年度より開始）

【障害福祉課】

常時介護が必要な重度障害者を対象に、修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間、通学や校内における身体介護等に要する費用の一部を支給します。

大学修学支援支給実績

年度	利用者数(人)
5	1

1 4. 重度障害者等就労支援特別事業（令和5年度より開始）

【障害福祉課】

常時介護が必要な重度障害者を対象に、通勤や職場等における身体介護等に要する費用の一部を支給します。

就労支援支給実績

年度	利用者数(人)
5	1

１５．視覚障害者自立生活支援事業

【障害福祉課】

主に中途失明の視覚障害者に対し、専門職員が家庭訪問等により、歩行訓練、点字・音声ワープロ訓練、日常生活動作訓練の指導その他日常における相談業務を行っています。市は社会福祉法人「千葉県視覚障害者福祉協会」に委託し実施しています。

自立生活支援事業実施状況

年度	利用者数(人)	利用回数(回)
３★ ^１	５１	５１４
４★ ^１	４９	５９１
５	４４	５３０

１６．身体障害者自動車運転免許取得費補助

【障害福祉課】

市内に６か月以上居住する身体障害者手帳所持者に対し、自動車運転免許取得費を補助します。（限度額１０万円）

実績状況

年度	件数(件)	金額(円)
３	５	５００,０００
４	５	５００,０００
５	１	１００,０００

１７．身体障害者自動車改造費の助成

【障害福祉課】

身体障害者手帳（肢体不自由に限る）所持者が自ら運転する自家用自動車の操向及び駆動装置等の一部を改造した場合に、改造に要した費用の一部を助成します。（限度額１０万円）

実績状況

年度	件数(件)	金額(円)
３	６	５２４,６００
４	３	２８７,４００
５	１	１００,０００

18. 福祉リフトカー運行制度

【障害福祉課】

歩行困難な重度身体障害者（1・2級）が通院又は会合等に参加する場合、リフト付ワゴン車を無料で運行し、重度身体障害者の福祉の増進を図ります（消費した燃料、有料道路代等は利用者の負担）。

また、運行について市は社会福祉法人船橋市社会福祉協議会に委託し実施しています。

運行状況

年度	利用者数(人)	利用件数(件)
3	128	228
4	118	182
5	119	194

19. 更生訓練費給付事業

【障害福祉課】

社会復帰（就労）の訓練を受けるために、自立訓練又は就労移行支援の支給決定を受け利用している障害者等が、訓練に必要な「物品を購入した」場合、又は「費用を事業所へ支払った」場合、その費用を助成します。

更生訓練費支給実績 (単位：人)

年度	3	4	5
支給対象者	21	27	25

20. 特別児童扶養手当

【障害福祉課】

精神又は身体に障害を有する児童の生活向上に寄与するため、この児童を監護する父母又は養育者に対し支給します。

- 要件
1. 市内居住者
 2. 20 歳未満の人
 3. 在宅である人
 4. 公的年金を受けていない人

支給月 4 月・8 月・11 月

(1) 1 級手当

身体障害者手帳おおむね 1～2 級、療育手帳㉠～㉡に相当する障害等を有する児童を監護している人

支給額 55,350 円（令和 6 年度～）

(2) 2 級手当

身体障害者手帳おおむね 3 級及び 4 級の一部、療育手帳おおむね B1 に相当する障害等を有する児童を監護している人

支給額 36,860 円（令和 6 年度～）

手当支給状況

（単位：人）

年度	3	4	5
1 級手当受給者	473 (484)	424 (439)	426 (436)
2 級手当受給者	317 (340)	358 (375)	327 (348)

※（ ）支給対象児童数

21. 特別障害者手当等

【障害福祉課】

(1) 特別障害者手当

日常生活において、常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の重度心身障害者に対して支給します。

対象 身体障害者手帳 1 級及び 2 級、又は療育手帳㉠ 及び㉡ の一部に相当する障害等が重複又は同程度以上の人

支給月 2 月、5 月、8 月、11 月

支給額 28,840 円（令和 6 年度～）

(2) 障害児福祉手当

日常生活において常時の介護を必要とする状態にある 20 歳未満の在宅の重度心身障害児に対して支給します。

対 象 身体障害者手帳 1 級及び 2 級の一部、又は療育手帳㊤、㊤1、㊤2 に相当する障害等を有する人

支給月 2 月、5 月、8 月、11 月

支給額 15,690 円（令和 6 年度～）

(3) 経過的福祉手当

昭和 61 年 3 月 31 日時点で 20 歳以上の従来の福祉手当受給者のうち、障害基礎年金、特別障害者手当の支給要件に該当しない人に支給します。

支給額 15,690 円（令和 6 年度～）

特別障害者手当等支給状況 (単位：人)

年度	障害児福祉手当	特別障害者手当	福祉手当(経過措置分)	合 計
3	281	716	18	1015
4	278	720	15	1013
5	268	696	12	976

(各年度 1 月末日現在)

2 2. 心身障害児福祉手当

【障害福祉課】

身体障害者手帳 1 級から 3 級の者、又は療育手帳を所持している 20 歳未満の児童を監護している人に対して支給します。

支給月 7 月、11 月、3 月

支給額 8,000 円

手当支給状況 (単位：人)

年度	3	4	5
受給者数	1,325 (1,377)	1,251 (1,304)	1,346 (1,399)

※ () 支給対象児童数

2 3. 千葉県心身障害者扶養共済制度

【障害福祉課】

身体障害者手帳 1 級から 3 級の者、療育手帳所持者又は精神障害者保健福祉手帳 1 級及び 2 級の者を扶養している 65 歳未満の者を加入者とする制度で、加入者が死亡した(重度障害となった)場合、扶養されていた障害者に終身年金を支給する制度で、千葉県が実施しています。市は加入の申込みの受理等、制度に関する事務を行っています。

年金給付額 月額 20,000 円 (1 口あたり)

掛 金 保護者の年齢により掛金額は変わります。

※ 生活保護世帯、市民税非課税及び均等割世帯については、減免の制度があります。

24. ねたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当

【障害福祉課】

在宅で20歳以上65歳未満の6か月以上ねたきり身体障害者又は20歳以上の重度知的障害者の介護者に対し支給します。

支給月 3月、9月

支給額 12,650円

ねたきり身体障害者及び重度知的障害者介護手当支給状況

年度	受給者数（人）			支給額（円）
	身体障害者	知的障害者	合計	
3	22	542	564	81,630,450
4	21	538	559	82,655,100
5	16	543	559	82,617,150

25. 更生医療の給付

【障害福祉課】

身体障害者の職業能力の増進や、日常生活の向上のために障害の除去又は軽減を目的とし医療給付を行っています。

令和5年度支給状況

（単位：人）

区分		入院	通院	訪問看護	合計
視覚障害		0	0	0	0
聴覚・平衡機能障害		1	1	0	2
音声・言語・そしゃく機能障害		0	3	0	3
肢体不自由		0	0	0	0
内部障害	心臓	1	0	0	1
	じん臓	108	637	3	748
	免疫	2	175	0	177
	小腸	0	0	0	0
	肝臓	0	8	0	8
合計		112	824	3	939

２６．重度心身障害者（児）医療費の助成

【障害福祉課】

身体障害者手帳の１、２級該当者、療育手帳所持者で障害程度Ⅲ～Ａ２及び精神障害者保健福祉手帳１級の人に医療費の一部を助成します。

支給状況

年度	制度利用者(人)	金額(円)	１人当たり平均(円)
３	7,328	864,128,270	117,921
４	7,015	826,512,538	117,821
５	6,767	832,822,460	123,071

対象人数

(単位：人)

年度	保険種類	身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	精神障害者 (児)	合計
３	社会保険	1,292	378	74	1,744
	国民健康保険	1,808	632	242	2,682
	後期	3,077	12	13	3,102
	計	6,177	1022	329	7,528
４	社会保険	1,306	397	73	1,776
	国民健康保険	1,755	632	271	2,658
	後期	2,790	13	10	2,813
	計	5,851	1,042	354	7,247
５	社会保険	1,335	403	73	1,811
	国民健康保険	1,676	650	300	2,626
	後期	2,534	14	16	2,564
	計	5,545	1,067	389	7,001

２７．自立支援医療（精神通院医療）

【障害福祉課】

障害者総合支援法に基づく自立支援医療（精神通院医療）の申請受付と受給者証の交付等を行います。

自立支援医療（精神通院医療）受給者数（単位：人）

年度	受給者数
３	10,102
４	10,617
５	11,044

28. 精神障害者入院医療費の助成

【障害福祉課】

精神障害治療の費用負担を軽減するため、入院医療費の一部を助成します。

助成額 保険医療給付の自己負担額（月額 16,000 円を限度とする。）

精神障害者入院医療費助成状況

年度	受給者数	助成金額（円）
3	290	35,398,070
4	227	30,631,440
5	197	28,441,510

29. 心身障害者新規就労支度金の支給

【障害福祉課】

中学校、義務教育学校、高等学校若しくは中等教育学校の特別支援学級又は特別支援学校を卒業後 5 年以内に新規に就労し、就労してから 1 年以内の方（転職者は不可）に支度金を支給します。

心身障害者新規就労支度金年度別支給状況

年度	支給額(円)	件数(件)	金額(円)
3	21,000	18	378,000
4	21,000	15	315,000
5	21,000	18	378,000

30. 施設入所者就職支度金給付事業

【障害福祉課】

就労移行支援又は就労継続支援を利用していた障害者等で、就職又は自営することにより、事業所を退所することとなった方に対し、就職に伴う経費の一部を助成します(限度額 3 万 6 千円)。

施設入所者就職支度金 支給実績 (単位：人)

年度	3	4	5
支給対象者	11	17	15

31. 福祉タクシー料金の助成

【障害福祉課】

市内に居住する重度心身障害者（児）が、通院、会合等のためタクシーを利用する場合、その運賃の一部を助成します。

補助額 料金の 1/2 限度額 1,200 円

上限枚数 年度間 120 枚（腎臓機能障害で人工透析による治療を受けている方は、312 枚）

※ 重度心身障害者であって、かつ介護保険の認定が要介護 3～5 の方は上限枚数無制限

★1・・・新型コロナウイルス感染症の影響により縮小
 ★2・・・新型コロナウイルス感染症の影響により中止

福祉タクシー年度別助成額

年度	年利用件数（件）	金額（円）
3	56,697	42,672,280
4	57,119	43,923,610
5	56,807	45,190,120

3.2. 福祉電話の設置

【障害福祉課】

外出困難な在宅の重度身体障害者に対し、コミュニケーション及び緊急連絡の手段として、福祉電話を貸与することにより、当該重度身体障害者の福祉増進を図ります。

福祉電話設置状況

（単位：台）

年度	3	4	5
件数	3	3	4

3.3. 心身障害者一時介護料の助成

【障害福祉課】

心身障害者を介護している家族が、疾病等の理由で一時的に介護が困難となった時等、福祉施設又は福祉団体に介護を委託した場合、その費用の全部又は一部を助成します。

1日当たり	4時間未満	2,500円（限度額）
〃	4時間以上	5,000円（限度額）
1泊		5,000円（限度額）
心身障害者1人につき		年額54,000円（限度額）

一時介護料助成実績

年度	件数（件）	金額（円）
3	85	399,750
4	97	470,950
5	140	599,150

34. 緊急通報装置貸与事業

【障害福祉課】

ひとり暮らし又はそれに準ずる状態の重度身体障害者に対し、急病など万一の場合にボタンを押すと緊急連絡ができる装置を貸与します。

緊急通報装置貸与実績 (単位：件)

年度	3	4	5
件数	2	5	6

35. 障害者施設等通所交通費の助成

【障害福祉課】

市内に居住している障害者及びその介護者が、交通費を負担して障害者施設等に通所している場合に、その交通費の一部を助成します。

(1) 交通機関を利用している場合

1 か月につき 1 か月分の運賃の 1/2 の額 (限度額 5,000 円)

(2) 自家用車を使用している場合

自宅から施設までの通所距離に応じた金額に日数を乗じて得た額 (限度額 5,000 円)。ただし、国または他の地方公共団体等の施策により、運賃の割引又は助成を受けているときは、その額を控除した額となる。

障害者施設等通所交通費年度別助成額

年度	件数 (件)	金額 (円)
3	1,010	32,316,710
4	1,289	34,443,310
5	1,126	35,988,850

36. 障害者援護施設等整備費補助事業

【障害福祉課】

社会福祉法人等が社会福祉施設を整備する際、予算の範囲内で助成します。

年度	施設数 (件)	補助額 (円)
3	0	0
4	1	37,851,000
5	0	0

37. 身体障害者福祉ホーム 若葉

【障害福祉課】

経済的には自立能力がありながら、身体上の障害のために一般の住宅では生活を営むことが困難な身体障害者に居室その他の設備を提供し、その自立を促進することを目的とした施設。

所在地	二和西 5-7-17
設備	居室、相談室、集会談話室、浴室、管理人室等
定員	10 人
現員	6 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)
運営	(指定管理者) 社会福祉法人 千葉県福祉援護会

38. 身体障害者福祉作業所 太陽

【障害福祉課】

障害者総合支援法に基づく生活介護の障害福祉サービスを実施する施設で、雇用されることが困難な在宅の身体障害者に設備を提供して就労の機会を与えるとともに、自活に必要な訓練及び生活指導を併せて行い、その自立を助長することを目的としています。

所在地	二和西 5-7-17
設備	作業室、訓練室、相談室、食堂、医務室、事務室、シャワー室等
定員	50 人
現員	44 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)

39. 障害者支援施設 北総育成園

【障害福祉課】

障害者総合支援法に基づく施設入所支援、短期入所、生活介護、相談支援、日中一時支援の障害福祉サービスを実施する施設で、主に知的障害者を対象とし、レクリエーションや作業等を行うとともに社会生活への適応性と参加が図られるよう、日常生活でのあらゆる機会を通じ適切な指導を行っています。

所在地	香取郡東庄町笹川い字龍ヶ谷 5852-1
設備	居室、指導員室、食堂、プレイルーム、通所者デイルーム、作業室、工作室、木工室、洗濯・洗面室、静養・医務室、浴室等
定員	75 人
現員	68 人(令和 6 年 4 月 1 日現在)
運営	(指定管理者) 社会福祉法人 さざんか会

40. 光風みどり園

【障害福祉課】

障害者総合支援法に基づく生活介護、自立訓練、就労継続支援B型、日中一時支援の障害福祉サービス等を実施する施設で、主に知的障害者を対象とし、一般企業に就職することが困難な人のために仕事のしやすい設備を整え、日々家庭やグループホーム等から通所することにより、生活支援や作業支援を行い一般企業への就職等、社会的自立を促進することを目的としています。

所在地	大神保町 1359-7
設備	作業室、食堂、医務室、職員室、洗濯室、浴室等
定員	100 人
現員	110 人(令和6年4月1日現在)
運営	(指定管理者) 社会福祉法人 大久保学園

41. 住宅整備資金の貸付事業

【障害福祉課】

心身障害者（一定の要件あり）又はこれらと同居若しくは同居しようとする人が、心身障害者のために住宅の補修及び増改築等を行う場合、無利子による資金の貸付けを行います。

貸付けの限度額は500万円とし、種類ごとの貸付けの限度額は次のとおり。

1. 浴室整備資金 130 万円
2. 便所整備資金 110 万円
3. 居室整備資金 240 万円
4. その他整備資金 100 万円

住宅整備資金貸付実績

年度	件数（件）	貸付額（円）
3	0	0
4	0	0
5	3	3,794,000

42. 住宅改造費の助成

【障害福祉課】

重度障害者のために浴室や便所などを改造した場合、その費用の一部を助成します。

※所得制限があります。（限度額50万円）

住宅改造費助成実績

年度	件数（件）	助成額（円）
3	6	2,303,000
4	6	3,000,000
5	11	4,876,000

4 3. 精神保健福祉相談事業

【保健総務課】

市民の精神保健福祉に関する相談について、嘱託医師による予約制の相談窓口と併せ専門職員による相談・訪問を実施します。

精神保健福祉相談事業実績

(単位：件)

年度	嘱託医師による 定例相談(予約)	電話相談	来所相談	家庭訪問
3	35	4,899	213	372
4	37	4,989	264	407
5	29	4,707	203	398

4 4. 保健所デイケアクラブ

【保健総務課】

回復途上の精神障害者を対象に社会参加の場を提供し、集団活動を通して自発性・社会性を養い、対人関係の改善をはかり、社会生活への適応性を高めることを目的に毎月4回、グループワークを実施します。

デイケアクラブ参加状況

(単位：人)

年度	参加者数	
	実人数	延人数
3★ ¹	16	92
4★ ¹	12	78
5★ ¹	16	111

4 5. 精神障害者社会復帰施設等

【保健総務課】

精神障害者の社会復帰と自立、社会参加への促進を図るため、各種プログラムを実施する施設の運営を支援します。

地域活動支援センター

所在地：北本町 1-16-55 保健福祉センター3階

指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

地域活動支援センター実績

年度	電話相談(件)	来所相談(件)	訪問相談(件)	通所者延人数 (日常生活支援事業対象者)(人)
3★ ¹	8,198	452	579	1,975
4★ ¹	8,129	404	592	2,390
5★ ¹	7,233	435	620	2,783

4 6. 家族支援事業

【保健総務課】

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目指し家族学習会を実施しています。

また、家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、家族会の協力を得て、こころの家族交流会を実施しています。

令和 5 年度実績

(1) 家族学習会（統合失調症）	1 回	29 人
家族学習会（アルコール問題）	1 回	13 人
(2) こころの家族交流会	1 回	8 人
(3) 家族のための交流会	2 回	18 人

4 7. 成年後見制度利用支援事業（精神障害者等）

【保健総務課】

精神障害者等の成年後見制度の利用にあたり、費用負担が困難な者に対して、成年後見人等の報酬等を助成します。

成年後見制度利用支援事業実施状況 （単位：件）

年度	3	4	5
件数	30	33	32

4 8. 地域精神保健福祉連絡協議会

【保健総務課】

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進をはじめとする地域精神保健福祉活動の推進について協議検討し、関係機関、関係団体等との連携や協力体制の整備等を図るため協議会及び部会を実施しています。

令和 5 年度実績

(1) 協議会

開催月 令和 5 年 8 月

内容 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について

出席者 12 人

(2) 部会

1 回目

開催月 令和 5 年 10 月

内容 ①治療中断者の治療継続に向けた支援について
②支援者間の情報共有の在り方について
③身体合併症と認知症も含めた地域支援と連携について
④他機関の役割や機能への理解、対応スキル不足について
⑤退院後の病状悪化を見据えた入院中からの連携支援や役割分担について

出席者 27 人

2 回目

開催月 令和 6 年 3 月

内容 ①治療中断者の支援フロー（案）について
②治療中断時の具体的な取り組みについて
③支援者間の情報共有について
④退院前カンファレンスの推進に係る具体的な方策について

出席者 28 人

4 9. 入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

【保健総務課】

精神科医療機関等に入院中の患者を対象に、地域生活支援に係る事業を実施しています。

入院中の精神障害者の地域生活支援に係る事業

年度	回数（回）	参加者数（人）
3	5	41
4	6	82
5	7	99

5 0. 精神障害者の地域移行・地域定着関係職員に対する研修に係る事業

【保健総務課】

精神障害者の地域移行・地域定着に関する保健・医療・福祉の相互理解を促進するため、精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険サービス事業所等の職員に対し研修会等を実施しています。

精神障害者の地域移行・地域定着職員に対する研修に係る事業

年度	事業内容	回数（回）	参加者数（人）
3	市内精神障害者福祉施設の見学会	3	14
	市内訪問看護事業所向け研修会	1	9
	一般相談支援事業所間の意見交換会	1	9
4	市内精神障害者福祉施設の見学会	3	15
	市内訪問看護事業所向け研修会	1	11
	地域移行支援事例に係る事例検討会	1	26
	地域移行支援に関する映画の上映会	1	46
5	市内精神障害者福祉施設の見学会	3	16
	市内訪問看護事業所向け研修会	1	7
	地域移行関係職員研修会	1	33